

守谷駅東口市有地利活用基本計画策定 ワークショップ

かわらばん

1. 第1回ワークショップが開催されました。

平成28年9月27日（火曜日）14時から16時まで
守谷市役所3階の庁議室において、7名の参加者
に参加頂き、5名の方が傍聴されているなかで第1
回守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関する
ワークショップを開催しました。



第1回ワークショップの様子

2. ワークショップにおける意見交換の結果

第1回のワークショップでは、守谷駅東口市有地利活用構想と、今後のワークショップ
の進め方の2点について意見交換を行いました。

（1）守谷駅東口市有地利活用構想について

守谷駅東口市有地利活用構想については、守谷駅東口市有地利活用事業の3点の基本方針に特段の異論がないことを確認できました。ただし、その基本方針に基づいて具体的な内容を計画していくためには、様々な懸念や疑問などのご意見を頂きました。このため、これらの懸念や疑問などもふまえながら、今後、ワークショップにおいて具体的な内容の整理検討を行っていくこととします。



対象敷地



対象敷地位置図

守谷駅東口市有地利活用事業の基本方針

- ① 公益目的による利活用を図ること。
- ② 民間活力の導入を図ること。
- ③ 必要最小限の公的財政負担とすること。

守谷駅東口市有地利活用構想の詳細は、以下のホームページよりご確認ください
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/project/shiyuuchi.html>

（２）今後のワークショップの進め方について

今後のワークショップの進め方については、利活用事業の事業内容（どのような利活用を実施するのか）、事業主体（どのような事業主体（法人等）とすれば民間活力が導入できるのか）、事業手法（どのような事業の仕組みとすれば必要最小限の公的財政負担となるのか）についての意見交換を行い、利活用事業を実施するための計画をまとめるという進め方について、現時点では異論がないことを確認できました。ただし、各回のワークショップの進行についてはさらに工夫を要することや、利活用の試行については、実施時期も含めて実施内容を検討する必要があるなどのご意見を頂きましたので、それらをふまえて、今後の対応を図ることとします。

今後のワークショップにおける意見交換のテーマ

第２回ワークショップ (10月19日開催予定)	利活用事業における事業内容の整理 (どのような利活用を実施するのか)
第３回ワークショップ (11月開催予定)	利活用事業を実施する事業主体の整理 (どのような事業主体（法人等）とすれば民間活力が導入できるのか)
第４回ワークショップ (12月開催予定)	利活用事業を実施する事業手法の整理 (どのような事業の仕組みとすれば必要最小限の公的財政負担となるのか)
第５回ワークショップ (1月開催予定)	利活用事業の事業計画の整理 (利活用事業について、いつ、誰が、何処で、何を、どのような理由で、どのような方法により実施するのかをまとめる)
利活用の試行	守谷駅東口市有地の利活用の試行については、時期及び内容を検討

3. 第２回ワークショップの開催予定

今回は、平成28年10月19日（水曜日）の13時から現地（守谷駅東口市有地）を視察した後、14時から16時まで守谷市保健センターの会議室で開催します。

お問い合わせ先

守谷市総務部企画課 TEL: 0297-45-1111 / FAX: 0297-45-6529